

## 第2部

---

# 基本構想



## 第1章 筑西市の将来像

### 1. 将来都市像

筑西市の将来都市像を次のとおり設定し、市民との協働のまちづくりを進めながらその実現を目指します。



人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市

市民との協働で進める筑西市の創造

筑西市には、これまで市民が守り育ててきた大切な資源があります。鬼怒川・小貝川などの河川や筑波山を望む美しい景観、小栗判官まつりなどの市内に伝承される伝統行事、板谷波山をはじめとする優れた文化人を育ててきた風土、関城跡や新治廃寺跡などの史跡は、市民の誇りであり、次の世代に引き継いでいくべきものであります。これらの資源や特性を活かし、新たな産業やライフスタイルを創造し、その魅力を発信することにより、市民個々の個性や能力が発揮でき、ふれあいや交流が促進される、真に豊かで魅力にあふれるまちづくりを進めていきます。

将来の筑西市は、市民の安心な暮らしを支える福祉・医療体制が整備されるとともに、子どもたちの学習環境や育児環境が整い、すべての市民が地域の歴史や文化を学び大切にし、交流やスポーツ・レクリエーション活動が盛んな活気あるまちとなります。また、北関東・新潟地域連携軸<sup>※</sup>を形成する拠点都市として、基盤整備がなされ活発な産業活動が展開されるとともに、良好な自然環境や景観が保全され、農業を核とした豊かな実りに満ち、それらが市民生活と共生し、四季折々の魅力にあふれるまちとなります。

一方、本格的な地方の時代にあって、これまでの蓄積を活かしながら社会の変化に適切に対応し、誇りと愛着を持って住み続けることができるよう、市民と行政が連携・協力して自ら考え行動する自覚と責任ある地域づくりを進めることによって、21世紀に輝く筑西市を創っていくことができると考えています。

※ 北関東・新潟地域連携軸：茨城県・栃木県・群馬県・新潟県の国道網・鉄道網等の沿線上の24市町村で協議会を組織し、広域的な地域相互の交流等を展開している。(茨城県からは水戸市・ひたちなか市・笠間市・茨城町・筑西市が加入)

## 2. まちづくりの目標

将来都市像の実現を目指して、筑西市におけるまちづくりの目標を次のとおりとします。

### (1) 連携と協働で進めるまちづくり

これからのまちづくりには、市民、地域、団体、企業、行政など多様な主体が連携・協力して地域づくりに取り組むことが必要であり、協働のまちづくりを進めるとともに、誰もが尊重され、個性や能力を十分に発揮することができる社会を創っていきます。特に、女性や高齢者をはじめとする意欲ある人材の参加、活躍を促進します。

また、交通・情報通信基盤などの整備により、市民の生活圏・交流圏が拡大していることから、暮らしを楽しく豊かなものにする様々な交流を推進します。

さらに、効率的で、開かれ、信頼される行財政運営に努め、市民が誇りを持ち、安心して住み続けることができる自立的なまちを創ります。

### (2) 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

地域の活力を再生し、新たな発展へと導いていくためには、地域が持つ魅力を活用し、高めていくことが重要であり、歴史・文化・自然環境・景観など、市の誇る資源のより一層の活用を図り、新たな交流と活力につながる産業の創出に努めます。

特に、市の誇る農産物や田園環境を活かした新たな農業の戦略的な展開、高齢社会に対応した豊かで質の高い商業の振興、筑波研究学園都市に隣接する地理的優位性や広域交通ネットワークの整備などを活用した企業立地の促進など、地域に根ざし、持続的な発展につながるバランスのとれたまちづくりを推進します。

### (3) 健やかに安心して暮らせるまちづくり

市民が住み慣れた地域で生涯にわたって生きがいを持った健やかな暮らしができるよう、健康づくりへの支援や医療体制の整備などに努めるとともに、市民と行政とが協力しながら、必要な支援を適切に受けられる人に優しい地域づくりを推進します。

また、少子化が深刻さを増す中で、市民が安心して子どもを産み、健やかに伸び伸びと育てられる環境の形成に取り組みます。

そして、行政と市民、NPO、ボランティア団体、事業者などが役割を分担しながら連携・協力して、地域で支え合うしくみづくりを進め、暖かさや優しさに満ちた健康と福祉のまちを創出します。

### (4) いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

国際化教育やIT教育など社会の要請に対応した教育を推進するとともに、学校と地域社会が連携して、郷土を知り、郷土を愛し、心豊かでいきいきと伸びやかに育つ次代を担う人づくりを進めます。

また、市民の生涯学習意欲の高まりに応えるために指導者の育成と学習機会の創出に努め、公民館・図書館・美術館などの生涯学習施設の利用環境の整備を進めます。

スポーツについては、市民が気軽に健康づくりに取り組めるようスポーツ・レクリエーションの普及に努め、公共のスポーツ施設を快適に利用できるよう、環境整備を進めます。

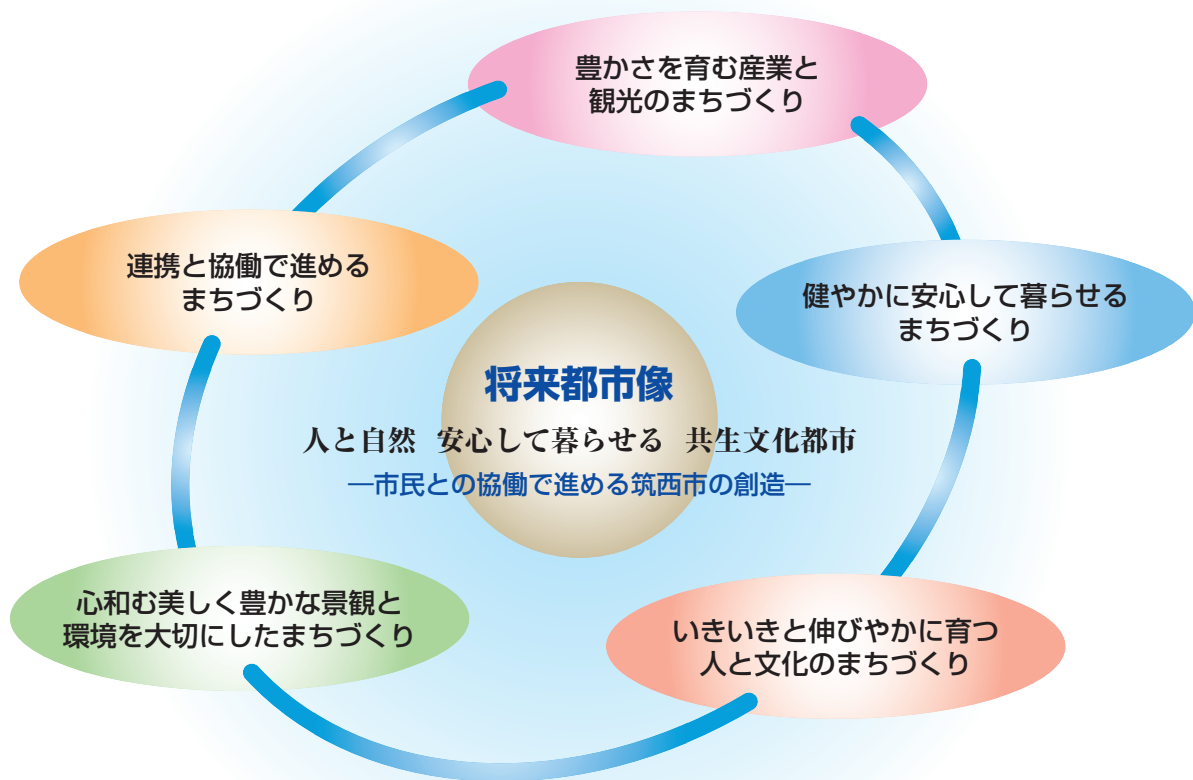
また、文化財などを保存・継承・活用するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、歴史と伝統に根ざした新たな市民文化の創造や幅広い情報発信を推進します。

### (5) 心和む美しく豊かな景観と環境を大切にしまちづくり

水と緑に囲まれた豊かな自然環境の保全に努めるとともに、市民が誇れる美しい景観を活かしたまちづくりを進め、次の世代に確実に引き継いでいきます。

また、景観や自然環境に最大限の配慮を払いながら、計画的・効率的な土地利用に努め、市民生活に直結する交通環境や生活基盤の整備を推進し、快適な生活環境を確保します。

さらに、市民と行政の協働により、交通安全や防災・防犯などの対策を強力に推進するとともに、循環型社会の形成に向けた取組みを進め、自然や歴史・風土と共生した安全で快適な心とむ生活環境を創出します。



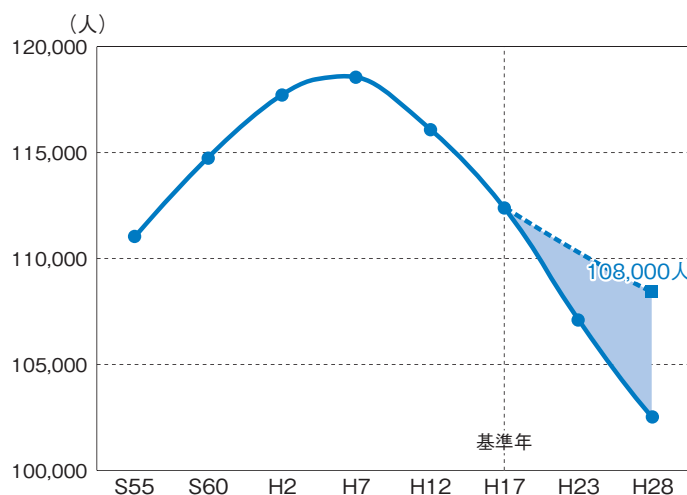
### 3. 人口フレーム

## 平成 28 年の総人口 108,000 人

筑西市の人口は、平成 7 年の 118,078 人を境にして、減少傾向が続いています。この人口減少は、自然動態による減少だけではなく、転出者の増加による社会減も大きな要因になっていると考えられます。

出生数の急激な増加は期待できない状況にあり、人口減少の傾向は今後も進むものと推測されます。

筑西市では、総合計画の期間中に企業立地や産業集積の促進を図るとともに、市民が誇りを持って住み続けられるまちづくりによる定住人口の確保などによって社会減を食い止め、平成 28 年の将来人口は 108,000 人程度になるものと想定します。



|      |         | 平成 12 年<br>国勢調査 | 平成 17 年<br>国勢調査 | 目標年次<br>(平成 28 年) |
|------|---------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 総人口  |         | 116,120 人       | 112,581 人       | 108,000 人         |
| 三層区分 | 0～14 歳  | 17,769 人        | 15,908 人        | 14,700 人          |
|      |         | 15.3%           | 14.1%           | 13.6%             |
|      | 15～64 歳 | 77,186 人        | 73,146 人        | 66,100 人          |
|      |         | 66.5%           | 65.0%           | 61.3%             |
|      | 65 歳以上  | 21,102 人        | 23,521 人        | 27,200 人          |
|      |         | 18.2%           | 20.9%           | 25.2%             |

推計人口は、平成 7 年以降の人口減少傾向及び近年の少子高齢化の進行などを踏まえ、転出・転入による社会動態を考慮したコーホート法推計値に第 2 次産業ではつくば明野北部工業団地への企業立地による定着人口、第 3 次産業では中心市街地の活性化や 50 号沿道等への商業集積、各地域の第 3 次産業振興による定着人口を加えて算出したものである。

## 4. 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本的な考え方

筑西市は、豊かな自然や田園環境の中で、県西地域の中心としてのまちづくりを進めていますが、人口減少社会を迎えた今日、ますます激しくなる都市間競争に対応するとともに、市独自の魅力と活力を育み、市民が愛着と誇りを持って住み続けることができるよう、暮らしを支える土地利用を進めます。

筑西市は、市民にとって住みやすく、訪れる人が魅力を感じられるような土地利用を進めるため、次の4つの基本的な考え方に沿って土地利用構想を策定します。

#### ① 地域の土地や環境を学び活かす

これまで先人たちが守り育ててきた土地の利活用や環境を皆が学び、その良さや課題を共有することにより、市民だれもが豊かさを実感できる暮らしやすい土地利用を重視します。

#### ② 共生の観点からの土地利用を管理する

自然環境と市民生活とが互いに関わり合い「共生」することを基本に、皆が共有できるルールとシステムづくりを進めます。地区計画制度や条例、協定などを活用し、守るべきところは守り、活用すべきところは適正な活用を促すといった、住民本位のきめ細かな土地の利用・管理を進めます。

#### ③ 個性を重視した都市空間を創る

自然や田園、歴史、文化など地域の特性を尊重し、各地域の「らしさ」を重視した美しく質の高い都市空間の形成を図ります。

#### ④ わかりやすい街並みや景観を形成する

活動しやすく、わかりやすい街並みの形成を促進するとともに、個性的で良好な景観を保全するため、広く市民と街並みや景観に対する考え方の共有を図り、「美しい」、「品格のある」都市空間の創造を推進します。

### (2) 土地利用構想

#### ① 土地利用構想

本市における基本的な土地利用構想を次のとおり定め、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。

##### ○ 中心市街地ゾーン

下館駅周辺地区を中心市街地ゾーンとして位置づけ、行政、芸術文化、商業、業務、交流などの都市を形成する中枢機能の重点的な集積を図ります。

### ○地区拠点ゾーン

主要な既成市街地等を地区拠点ゾーンとして位置づけ、地域の商業等の生活利便を維持するとともに、多様な交流の場としての拠点性を高め、それぞれの地域における活力の創造をリードします。

### ○工業・物流ゾーン

既存工業団地やつくば明野北部工業団地を工業・物流ゾーンとして位置づけ、産業構造の変化を踏まえた産業・技術の高度化や新産業の創造、さらに地域の活力を生み出す地域共生型の新たな産業の振興などを促進します。

### ○緑・文化・交流ゾーン

県西総合公園、下館運動公園などの運動施設や、生涯学習センターや教育文化センターなどの文化施設、鬼怒川の水辺や協和の杜公園などの自然・緑とふれあう空間を緑・文化・交流ゾーンとして位置づけ、市民や来訪者の憩いやふれあい、スポーツ、レクリエーション等の場として、その環境や機能の整備、充実を図ります。

### ○田園生活ゾーン

自然や田園環境に恵まれた地域を田園生活ゾーンとして位置づけ、豊かな環境の恵みを楽しみ、ゆとりある暮らしを創造していく地域とします。

## ② 骨格的な交通網の配置方針

都市拠点の形成や市民の生活や活動、産業活動等を支える都市基盤として、JR 水戸線をはじめとする公共交通の充実を図るとともに、環状道路と放射道路からなる骨格的な道路網の形成を目指します。

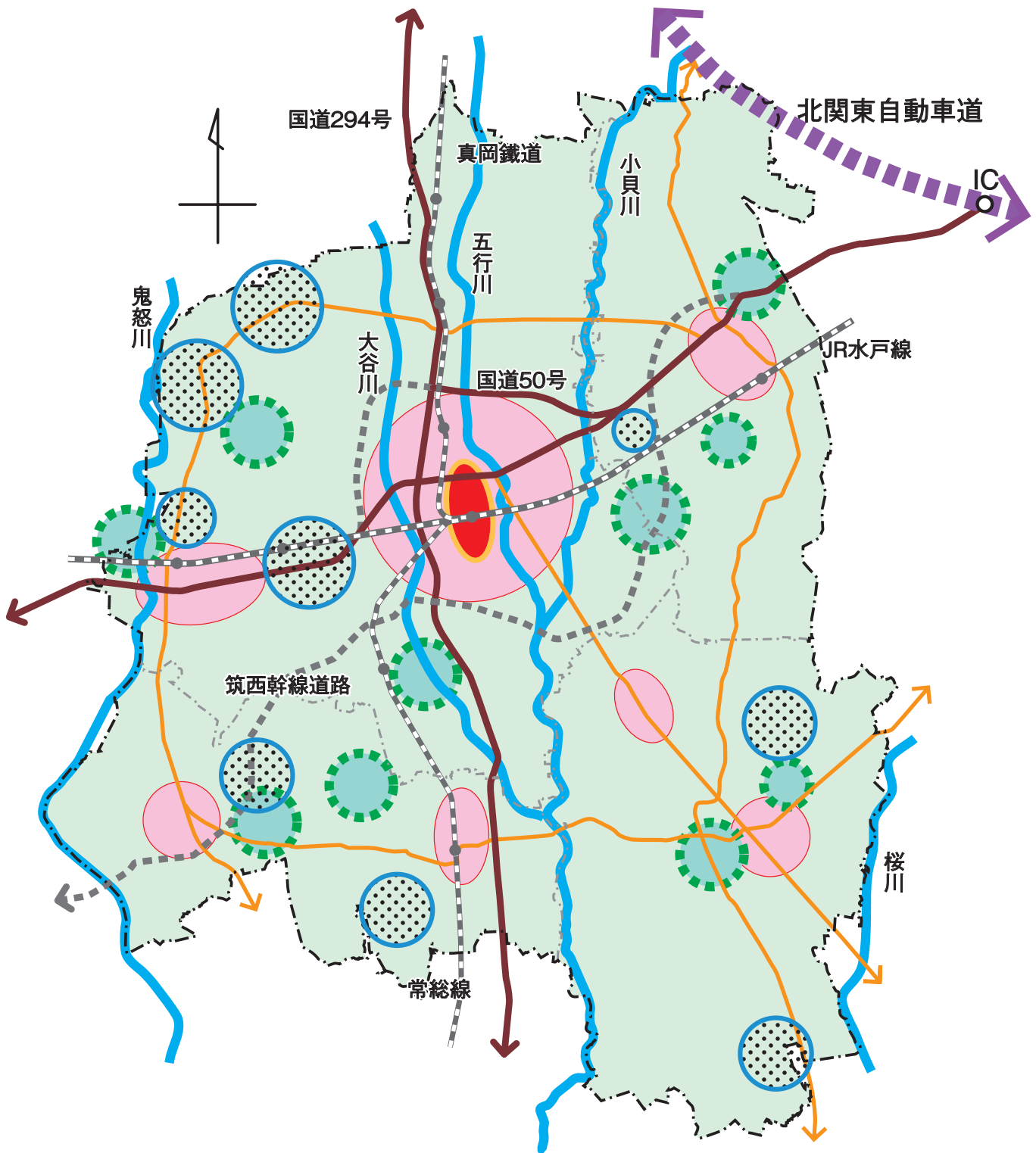
### ○環状道路

中心市街地ゾーンを取り囲む地区拠点ゾーンの外周にある内環状の道路と各地区の生活交流拠点となっている地域を連絡する外環状の道路により構成し、市内移動の円滑化と均衡ある発展・交流を促進します。

### ○放射道路

市を東西に貫く国道 50 号や南北の基幹道路である国道 294 号、つくば市と連絡する主要地方道筑西・つくば線、さらに、整備中の筑西幹線道路を広域的な道路軸として位置づけ、広域的な交流を支える基盤として整備を促進します。

土地利用構想図



| 凡 例 |            |  |          |  |     |
|-----|------------|--|----------|--|-----|
|     | 中心市街地ゾーン   |  | 高速道路     |  | 鉄 道 |
|     | 地区拠点ゾーン    |  | 国 道      |  | 河 川 |
|     | 工業・物流ゾーン   |  | 主な県道     |  |     |
|     | 緑・文化・交流ゾーン |  | 整備済路線    |  |     |
|     | 田園生活ゾーン    |  | 整備中・整備予定 |  |     |



## 第2章 施策の大綱

### 1. 連携と協働で進めるまちづくり

- (1) 地域コミュニティの育成
- (2) 市民参加による協働のまちづくり
- (3) 人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進
- (4) 情報公開と市民サービスの向上
- (5) 多様な交流の促進
- (6) 効率的な行財政運営の推進

### 2. 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

- (1) 地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興
- (2) 魅力と個性のある農業の振興
- (3) にぎわいを生む魅力ある商業の振興
- (4) 持続的成長が可能な工業の振興

### 3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 子どもを生き育てやすい環境の整備
- (3) 安心して暮らせる福祉サービスの充実
- (4) 地域福祉の推進
- (5) 社会保障制度の運用

### 4. いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 子どもの能力を伸ばす教育の充実
- (3) 地域で進める青少年の健全育成
- (4) 生涯スポーツの推進
- (5) 地域文化の振興

### 5. 心とお美しく豊かな景観と環境を大切にしまちづくり

- (1) 自然環境の保全と景観づくり
- (2) 地域環境を守る循環型社会の形成
- (3) 計画的土地利用と市街地の整備
- (4) 交通環境の整備
- (5) 生活基盤の整備
- (6) 安全・安心なまちづくりの推進

## 1. 連携と協働で進めるまちづくり

### (1) 地域コミュニティの育成

#### ① 地域コミュニティの育成

自治会をはじめとする地域コミュニティの自主的な活動を支援するとともに、コミュニティリーダーの育成などを通じて地域コミュニティの活性化を図り、市民皆で取り組む地域自治を推進します。

市民が日常的にふれあい・話し合いのできる環境を整備し、全ての世代が地域活動に参加することを通じて、地域の連帯感や地域づくりの担い手としての意識や責任感を醸成します。

### (2) 市民参加による協働のまちづくり

#### ① 市民参加の推進

市民のまちづくりへの参画意識の啓発を図るとともに、自治会活動の活性化やボランティア団体、NPO 法人の育成などを通じて多様な主体が協働して行う市民参加のまちづくりを進めます。

#### ② 協働のしくみづくり

市民、ボランティア団体、NPO 法人など多様な市民活動に対する行政の支援や行政との適切な役割分担のあり方などの検討を行い、協働によるまちづくりのための基本ルールづくりを進めます。

### (3) 人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進

#### ① 人権の尊重

市民の人権意識の一層の高揚を図り、一人ひとりが社会の対等な構成員として人権が尊重され、意欲ある市民がその個性や能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。

#### ② 男女共同参画の推進

男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、その人の個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の早期実現を目指します。家庭や職場などのあらゆる場面での性別による固定的な役割分担意識を解消し、政策や方針決定の場への女性の登用、子育てや介護等に係る環境整備を図り、配偶者からの暴力など女性問題解決に向けた相談などを行い、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しを推進し、意識の改革に積極的に取り組みます。

### (4) 情報公開と市民サービスの向上

#### ① 情報公開と広報・広聴活動の充実

個人情報の保護に十分配慮しながら広報紙やインターネットなどを活用した市民にわかりやすい情報提供を積極的に進め、市民の市政に対する理解を促進するとともに、情報公開制度の適切な運用を図り、透明性の高い開かれた市政を推進します。

また、まちづくりに関する学習機会の提供に努めるとともに、市民の声を聴く手法の多元化など広聴活動を充実し、市民のニーズの把握に努めます。

## ② 市民サービスの向上

市民と行政が適切な役割分担に基づき協働してまちづくりを進める観点から市民サービスの適正化を促進するとともに職員の意識改革や研修などを通じた能力開発を図り、コンプライアンス（法令遵守）と説明責任を果たしながら、市民の視点に立ったわかりやすい市政を推進します。

## (5) 多様な交流の促進

### ① 市民交流の促進

個人の価値観が多様化する中、個性を認め合いながら市民が連帯して地域づくりを進めるため、伝統的な祭りや各地域の行事などを継続していくとともに、市民同士の交流拡大に向けて積極的に活用していきます。

### ② 都市・地域間交流の推進

交通・情報通信基盤の整備を活かし、筑西市の個性的で魅力的な文化や芸術、スポーツなど多様な分野での交流の場や機会を創り、友好都市交流をはじめとした都市・地域間交流を推進し、交流人口の拡大を図ります。

### ③ 国際交流の推進

国際化の進展を受け、国際交流団体などと連携して地域における外国人との交流機会を提供するなど市民ベースでの国際交流を推進し、外国文化と日本文化の相互理解を促進するとともに、市民の国際感覚を高めていきます。

## (6) 効率的な行財政運営の推進

### ① 効率的な行財政運営の推進

社会経済情勢に適切に対応し、複雑多様化する行政課題に適切に対処するため、限られた人材・財源・地域資源を最大限活用し、市民と行政の知恵と工夫を結集して、効果的・効率的な行財政運営を進めます。

また、行政評価システムを積極的に運用し施策や事務事業の見直しを行うとともに、自主財源の確保や効率的な経費の執行、組織機構の見直しなど、徹底した行財政改革を推進します。

さらに、職員の意識改革や政策立案・調整能力の向上を図り、柔軟で合理的な市政の推進体制を確立します。

### ② 広域行政の推進

合併や交流の拡大に伴い、多様化・高度化する住民ニーズに適切に対応していくため、広域行政を効果的に活用するとともに、一層の効率化を図ります。

## 2. 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

### (1) 地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興

#### ① 交流型産業の創出

筑西市の魅力や暮らしの豊かさを育んできた多様な地域資源を有効に活用するとともに、それらを高め、相互に連携することにより、地域に根ざした新たな産業づくりに努めます。

特に、市の特徴である田園環境や農産物の魅力を最大限に活用し、事業者等との連携による新たな加工品の開発や流通ルートの開拓、特産品を総合的に販売することができる拠点等の整備を進めます。

また、豊かな自然環境を体験学習やレクリエーションの場として利用し、都市部の住民に関心の高まっている二地域居住やグリーンツーリズムの受け皿となる農村環境の整備などを進め、農業の恵みを人と人が交流する地域づくりに積極的に活かしていきます。

#### ② 観光の振興

筑波山の美しい景観をはじめとする市の個性をアピールし、首都圏に近接しつつも自然豊かな暮らしが息づく美しい筑西市の姿を幅広く発信することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、市内に存在する多様な観光資源の開発と活用を進め、近隣市町村との連携を取りながら広域的な観光を振興する体制を整備し、観光客の誘致を図ります。

### (2) 魅力と個性のある農業の振興

#### ① 農業の振興

市の基幹産業である農業の活性化を図るため、優れた農産物と豊かな田園環境を活かし、筑西市ならではの魅力ある農業の育成を戦略的に進めます。

特に、効率的で安定的な農業経営を図るためのほ場整備など農業生産基盤の整備、豊かな暮らしを支えるため農村の生活環境整備を推進するとともに、担い手や生産組織の育成を促進します。

また、新技術の導入などにより安全で質の高い農産物の生産基盤・経営基盤を維持するとともに、特産物のブランド化や新たな農産物加工品の開発などによる高付加価値化を進め、積極的なPR活動を展開することにより販路の拡大を図ります。

さらに、耕畜連携の土づくりやバイオマスを活用した環境負荷の少ない循環型農業の推進などを通じ、安全で安心な農産物を供給するとともに、地産地消や食育などを促進します。

### (3) にぎわいを生む魅力ある商業の振興

#### ① 商業の振興

下館駅周辺を中心市街地においては、行政、文化・芸術、商業、業務などの都市機能の集積や市街地再開発を踏まえた魅力ある商店街づくりを促進し、様々な出会いとふれあいを育むもてなしの空間づくりを進めます。

一方、地域の既存商店街にあっては、市民の生活利便を支える機能を高めるとともに、地域が取り組む交流拠点の整備を支援するなど活性化を図ります。

また、大型商業施設については、広域的な交通体系の整備や市民の消費行動の動向を注視し、周辺環境との調和に配慮しながら、適切に対応します。

## (4) 持続的成長が可能な工業の振興

### ① 工業の振興

環境と調和し、市民の豊かさにつながる持続的な産業活動の振興を図るため交通基盤整備や社会経済の動向を見極めながら、筑波研究学園都市に隣接する地の利を活かし、研究開発、流通などの企業立地を推進します。

また、事業所間の交流や新産業の創出支援を行う関係機関や大学等との連携を進めるとともに、企業の技術開発や新製品開発などへの取組みを支援します。

さらに、地域の特産品を使った製品開発などにより市内の中小企業振興を図るとともに、地域共生型の事業展開を支援します。

### 3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり

#### (1) 健康づくりの推進

##### ① 健康づくりの推進

誰もが生涯にわたって健やかに暮らしていくことができるよう、「健康増進計画」を策定し、総合的な健康づくりを推進します。また、生活習慣の改善やスポーツへの参加をはじめとした健康づくり意識の高揚や自己管理意識の啓発、市民が自発的に行う健康づくり活動などの支援に努めます。

##### ② 保健・医療・福祉の連携

市民が適切な医療を受けることができるよう、市民病院の運営改善を進めるとともに、健康診断の充実、ホームドクターから高度医療機関までの連携を強化するなどして、地域の医療体制の強化を図るとともに医療機関のネットワーク化などによる救急医療体制の充実を図ります。

また、市民の健やかな暮らしを守るため、医療機関や福祉機関、健康関連施設、健康づくりの市民団体などの連携を強化していきます。特に、個人の能力に応じた適度な運動や正しい食生活の指導などを通じた介護予防対策を推進するとともに、健康や生きがいづくりについて学ぶ機会の充実など、市民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援します。

#### (2) 子どもを生き育てやすい環境の整備

##### ① 子育て支援対策の充実

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、大切にされ、伸びやかに育つことができるよう、安心して子どもを生き、育てることができる環境を整備します。

「次世代育成支援行動計画」などに基づく保育サービスの充実や、地域子育て支援センターを活用した親への子育てサポートなど子育て世代の多様なニーズに対応したきめ細やかな子育て支援体制の充実強化に努めます。

また、地域全体で子育てを支援し、子育てに夢を持てる地域づくりに向けた取組みを支援します。

##### ② 子ども福祉の充実

すべての子どもたちの健やかな成長を支えるため、子ども家庭相談の充実や専門相談機関との連携を進めるほか、ひとり親世帯の生活安定に向けた支援など、子どもの健全育成に向けた包括的な福祉の増進に努めます。

### (3) 安心して暮らせる福祉サービスの充実

#### ① 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加できる地域づくりを進めるため、「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防、地域の支え合い、健康づくりなどの施策を推進するとともに、高齢者スポーツの振興、老人クラブやシルバー人材センターなどの生きがいづくり対策を促進します。

また、高齢者に必要なサービスを適切に提供するための人材の育成や地域包括支援センターの充実強化などを図ります。

#### ② 障害者福祉の充実

障害者一人ひとりの能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活が実現できるよう、「障害者福祉計画」を策定するとともに、障害者自立支援法制度による障害福祉サービスの提供並びに地域生活支援事業等を推進し、障害者の自立支援に努めます。

また、公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインを導入した環境改善等を推進するとともに、ボランティア団体やNPOなどと連携し、雇用促進や外出支援など障害者の社会参加を支援します。

### (4) 地域福祉の推進

#### ① 地域福祉の推進

地域全体での福祉を推進するため、「地域福祉計画」の着実な推進を図るとともに、関係機関と連携しながら様々な課題に皆で取り組み、互いに声を掛け合い、出会いや交流を大切に、あたたかみのある豊かな人間関係の中で安心して笑顔で暮らせる地域福祉の実現を図ります。

また、社会福祉協議会などと連携し、多様な相談への対応を充実させるなど包括的な支援体制を整備するとともに、ボランティア団体やNPOの育成、まち全体に「支えの輪」を広げるネットワーク化など、地域で福祉を支える人材や団体の支援に努めます。

さらに、団塊の世代の人材や地域の集会施設等を活用した自治会活動やボランティア活動の活性化、気軽に立ち寄れる居場所づくりなど地域のふれあい・支え合いなどを通じてあたたかいコミュニティの育成を促進します。

## (5) 社会保障制度の運用

### ① 介護保険制度

介護保険制度についての情報提供に努め、制度の円滑な運用を確保するとともに、要介護状態にある高齢者や介護者の生活の安定を図るため、「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的に通所施設等の適正な整備を促進し、介護保険サービスの充実に努めます。

### ② 国民健康保険制度

国民健康保険制度は市民生活を支える重要な医療保険制度であることから、健康づくりの推進を通じた医療費の削減や保険税収納率の向上などにより、制度の健全な運営に努めます。

### ③ 国民年金制度

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上を図るための制度であることから、この制度の円滑な運営のために、社会保険事務所との協力・連携を強化します。

### ④ 医療福祉費支給制度

妊産婦、乳幼児（未就学児）、ひとり親家庭の母子・父子及び重度心身障害者の健康の保持増進を図るため医療費の一部を助成する制度については、これらの方の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、制度の適切な運用を図ります。

### ⑤ 低所得者福祉

生活保護など基本的生活を支える制度については、制度の適正な運用に努めるとともに、相談機能の強化や関係機関との連携などにより対象者の自立支援を進めます。



## 4. いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

### (1) 生涯学習の充実

#### ① 生涯学習の充実

市民一人ひとりの自ら学び行動する意欲を大切に、生涯学習関係団体を育成、支援するとともに、「生涯学習推進計画」を策定し、新たな地域文化を創造、発信していく生涯学習によるまちづくりを推進します。

また、市民がライフステージに対応した多様な学習活動が展開できるよう公民館講座をはじめとする学習機会を提供するとともに市民一人ひとりが個性や能力を発揮し社会貢献できる多様な参加機会の創出や成果の発表の場づくりを推進します。

さらに、地域交流センター（中央公民館）、生涯学習センター、公民館、図書館、美術館などの生涯学習活動拠点の充実、各施設間の役割分担と連携を図りながら、施設間相互のネットワーク化など市民が利用しやすい環境を整え、施設の有効利用を図ります。

### (2) 子どもの能力を伸ばす教育の充実

#### ① 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期に行われることから、家庭との連携を図るとともに、集団生活の中で基本的な生活習慣や豊かな感性を育てられるよう、幼稚園・保育所（園）との連携と相互補完により、就園環境や施設の充実に努めます。

また、新入学児が円滑に学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携を強化します。

#### ② 学校教育の充実

豊かな心とたくましく生きる力を持った児童・生徒の育成を図るため、教職員の資質向上を目指した研修を充実させ、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりを推進するとともに、情報化教育、地域教育、環境教育、国際理解教育などの社会の変化に対応した教育を推進します。

学校施設については、児童・生徒数の動向に応じた適正配置の検討を行い、施設の老朽化や多様な学習内容に対応する学校施設整備計画に基づき、計画的な整備に努めます。

また、教育相談室の設置やスクールカウンセラー・生活指導員の配置、特別支援教育の充実など児童・生徒一人ひとりの個性に応じた指導を展開します。

さらに、学校給食においては、地元の農産物等を活用した食育に積極的に取り組み、児童・生徒の健全な発育を促進し、併せて、学校給食施設の合理的な運営を図ります。

#### ③ 高等教育機関等との連携

生涯学習やスポーツなどにおいて、高校や養護学校と地域住民が連携した取り組みができるよう関係機関との協力体制の確立を進めます。

また、大学などの高等教育機関との連携を促進し、専門分野に関する学習機会の創出や人材の育成などに努めます。

### (3) 地域で進める青少年の健全育成

#### ① 青少年の健全育成

青少年が地域に親しみと愛着が持てるよう、文化・スポーツ・ボランティアなどの活動を通じ、地域で活躍できる機会の創出に努めます。

また、思いやりの心や社会性など豊かな人間性を備えた青少年を育成するため、青少年育成団体を支援するとともに、青少年グループの自主的な活動を支援します。

#### ② 家庭・学校・地域との連携

地域のつながりを大切にしながら、自然・歴史・文化とのふれあいや体験の機会を通して、家庭・学校・地域が密接に連携・協力して地域の教育力を高め、青少年が健全に学び育つ環境づくりを推進します。

また、地域のボランティアと連携し、子ども安全パトロールを実施するなど、安全安心な教育環境づくりを推進します。

さらに、家庭教育に関する学習機会の創設や地域における取組みを促進し、家庭教育力の向上を目指します。

### (4) 生涯スポーツの推進

#### ① 生涯スポーツの推進

誰もがスポーツやレクリエーションを通して交流や健康づくりを進めるため、体力や年齢など一人ひとりのライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備を推進します。

また、スポーツ団体との連携を強化し、指導者の育成やニュースポーツ・軽スポーツの普及、スポーツイベントの充実に努めます。

さらに、各種スポーツ施設のネットワーク化を図り、市民が気軽に利用できる環境を整え、施設の充実と有効利用を図ります。

### (5) 地域文化の振興

#### ① 歴史・伝統文化の保全・継承・活用

「筑西市文化財保護計画」を策定するとともに、文化的資産への理解を深め、新たな価値観と融合した豊かな地域文化の創造につなげていくため、貴重な史跡・文化財の保全や地域の伝統文化の保存・継承・活用に努めます。

#### ② 文化・芸術の振興

多くの市民が優れた文化・芸術に親しむ機会を提供するため、美術館などにおける様々な企画展や新能の開催をはじめ、演劇やコンサートなどの文化事業の充実に努めます。

また、市民の自主的な文化活動の支援や各種団体・サークルの育成に努めます。

さらに、文化・芸術のまちづくりへの様々な取組みを通して、市民の文化意識を高め、板谷波山と森田茂の二人の文化勲章受章者をはじめとする多くの芸術家、文化人を輩出した風土にふさわしい文化・芸術を振興し、広く情報を発信していきます。

## 5. 心和む美しく豊かな景観と環境を大切にしまちづくり

### (1) 自然環境の保全と景観づくり

#### ① 自然環境の保全

鬼怒川や小貝川などの河川や平地林など水と緑に囲まれた豊かな自然環境を今後も維持していくため、合理的な土地利用計画に基づき、自然環境の保全に努めるとともに、緑化活動や水質保全活動を推進します。

#### ② 景観づくりの推進

筑波山を望む景観や豊かな自然・田園・集落の環境、歴史ある市街地の街並みなど、本市の風土に根ざし、市民の誇りとなる美しいまちづくり・景観づくりを推進し、都市の再生につながる新たな魅力・活力づくりを市民と行政が一体となって進めます。

また、まちづくりや景観に関する共通認識を育み、心和む田園風景や地域に合った街並みづくりを進めるなど、個性・魅力が際立つ美しい環境・景観づくりに市民とともに取り組みます。

### (2) 地域環境を守る循環型社会の形成

#### ① 循環型社会の形成

省エネルギー・省資源などの環境にやさしいライフスタイルをみんなで実践しながら、ごみの減量化・再資源化、不法投棄防止、廃棄物の適正処理に努めるとともに、市民と行政が一体となって地球温暖化防止対策の徹底など、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、様々な学習・体験の機会などを通して、環境問題に対する市民意識の啓発を図り、鬼怒川・小貝川などの河川環境の整備や里山づくり、まちの美化運動などに市民とともに取り組みます。

### (3) 計画的土地利用と市街地の整備

#### ① 計画的土地利用の推進

緑地等の自然や農地の保全・活用に努めながら、良好な住宅地や商工業用地の整備を図るとともに、健康で文化的な生活環境が確保されるよう、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。そのため、都市計画の基本方針となるマスタープランを策定するとともに、開発については自然環境との調和を基本に適切な規制・誘導に努めます。

また、市内の土地利用の状況を的確に把握するため、地籍調査をはじめとする土地の現況調査を実施します。

#### ② 市街地の整備

下館駅前を中心市街地に活力と魅力ある都市機能の集積を図り、土地区画整理事業等の実施により街なかの土地利用を促進するとともに歴史ある街並みや生活文化を守り、活かしながら様々な交流・活動が展開される環境を整え、にぎわいのある街づくりを進めます。

また、地区拠点ゾーン内の市街地においては、公共施設の整備・改善を図りながら商業・サービス機能の立地を促進し、市民の身近なサービスを提供する利便性の確保、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図ります。

## (4) 交通環境の整備

### ① 道路網の整備

北関東自動車道や国道50号バイパス、国道294号の4車線化、筑西幹線道路、主要地方道筑西つくば線バイパスなど広域交通網の整備を促進します。

また、産業活動を支え、安全・快適な日々の市民生活を確保するために必要なインフラとして、環状道路網や各地区拠点を連絡する道路網、幹線道路網等の計画的な整備を推進します。

### ② 公共交通網の整備

通勤・通学の利便性を確保するために、鉄道の輸送力増強や運行ダイヤの改善を要望していくとともに、JR水戸線の複線化を強く働きかけていきます。

また、市民の足として誰もが安全で快適に利用できる公共交通の充実のために新たな交通システムの導入を図ります。

さらに、つくば地域との連携を強化するため、バスなどの公共交通手段の確保に努めます。

## (5) 生活基盤の整備

### ① 生活道路

快適な暮らしを支える生活道路の整備については、市民の協力に基づき計画的・段階的に推進します。

また、歩行者、自転車、障害者にとってもやさしいバリアフリーに配慮した道路づくりや交通安全施設の整備を推進します。

### ② 公園・緑地

緑豊かで潤いのある生活環境を確保するため、都市公園や各種公園の整備・充実を図ります。

また、市内に残る貴重な緑地の保全に努めるとともに市民との協働により公共施設等の緑化を推進します。

### ③ 上水道

安全でおいしい水を安定的に供給するため、上水道施設の整備と適正な維持管理を行うとともに水道事業経営の一層の効率化に努めます。

### ④ 下水道

公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた下水道事業を進め、衛生的で快適な暮らしの確保と河川や農業用水、地下水などの水質保全に努めます。

### ⑤ 河川

河川の氾濫を防止し、被害を最小限にするため鬼怒川、小貝川、桜川などの河川改修を促進します。

また、鬼怒川の河川敷を活用した緑地公園等の整備を市民との協働により推進します。

## ⑥ 公営住宅

市営住宅については、高齢者や障害者など誰もが安心して生活できる居住水準の維持・改善を図ります。

## ⑦ 公営墓地

市営墓地については、施設の整備充実に努めながら安価で良質なものを市民に提供していきます。

## ⑧ 情報通信基盤

情報通信基盤は、IT 社会に対応した生活基盤となるものであり、「情報化推進計画」に基づき、生活文化情報などの各種情報の提供や公共施設間のネットワーク形成、さらに情報教育による人材育成を進めます。

# (6) 安全・安心なまちづくりの推進

## ① 消防・救急対策の強化

火災から市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちを実現するため、消防施設や資機材の充実や消防団員の確保に努めます。

また、市民の防火意識の高揚や住宅用火災報知器の設置促進などによる住宅防火対策の推進を図ります。

一方、救急需要に適切に対応するため、筑西広域市町村圏事務組合と連携して高規格救急車の整備・拡充や救急救命士の育成・確保を図るとともに、医療機関と連携した救急医療体制の確立に努めます。

## ② 防災対策の強化

様々な災害から市民の安全を守るため、「地域防災計画」に基づく体制整備や訓練の実施のほか、防災資材の充実を図るとともに、消防本部や消防団をはじめとする関係機関と協力して、自主防災組織の育成・強化に努め、地域ぐるみの防災体制を確立し、防災力の向上を図ります。

また、防災行政無線や災害情報システムなど防災基盤の整備を進めるとともに、「国民保護計画」を踏まえた救済措置等の体制整備に努めます。

## ③ 防犯対策の推進

市民の防犯意識の高揚を図り、自主防犯パトロールなど市民と連携した防犯活動を積極的に展開するとともに、危険箇所への防犯灯の設置を積極的に推進します。

## ④ 交通安全対策の推進

交通安全意識の啓発と交通マナーの向上を図るため、交通安全教室の開催や交通安全関係団体と連携し市民と一体となった交通安全対策を推進します。

また、交通事故の未然防止を図るため、交通安全施設の一層の整備を推進します。

## 第3章 構想の着実な推進

### 1. 市民と行政の協働によるまちづくり体制の確立

本格的な少子高齢社会の到来は、三位一体の改革をはじめとする地方分権の推進と相まって、地方公共団体に対してこれまでの行政手法を大きく変革することを求めています。

筑西市では、行政の行うべき事務事業を再確認し、地域でできることは地域が主体になって、民間でできることは民間が主体になって行うことを基本として、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

まず、身近な地域を基礎としたまちづくりを重視し、自治会や住民の自主的な活動を支援・強化するとともに、公共の目的に向けて活動するNPO法人や市民団体、さらには企業など多様な主体がまちづくりの主人公として活動できるよう、市民、地域と行政の信頼と連携に支えられた協働のまちづくりを行っていくための体制整備を進めます。

市民と行政の協働を支える重要な要素として情報公開があります。筑西市では、個人情報保護などに配慮しながら、一層の情報公開に努め、市民にわかりやすい行政を目指します。併せて、市政に対し、市民の意見を反映する仕組みを充実させ、自治の確立を目指します。

### 2. 行財政改革の推進

本格的な地方分権を踏まえ、時代の潮流や多様な行政課題に的確に対応し、この総合計画を着実に推進していくためには、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営に努める必要があります。

そこで、現在の危機的な財政状況を改善し、市民にとって真に必要な行政サービスを継続して安定的に提供していくことができるよう、組織や人員のスリム化、抜本的な事務事業の見直しなど、徹底した行財政改革を推進します。

### 3. 各種部門別計画の策定

この総合計画を推進していくためには、行政分野毎にその政策の全体像や主要施策等を明らかにした部門別計画を策定し、より具体的で実効性のある施策を進める必要があります。

特に、土地利用や都市空間の形成に向けた具体的な考え方を示す「都市計画マスタープラン」を策定するほか、男女共同参画社会の推進、総合的な福祉施策など今日的課題に的確に取り組んでいくための施策をとりまとめ、公表し、市民との協働の下、的確な施策の推進に努めます。

### 4. 行政評価の実施と進行管理

総合計画に掲げた目標の実現に向け、市の実施する施策の費用対効果や成果について、市民の視点に立った行政評価を実施するとともに、その結果を公表することにより、適切な進行管理を徹底し、施策や事務事業について不断の見直しを行います。

このため、数値目標による進捗状況の点検を行い、関連する施策の調整、改善を図るとともに、「計画・実施・評価・改善」というマネジメントサイクルによる進行管理を充実します。また、行政評価の結果を踏まえ、限られた予算や人員の重点的・効率的配分に努めます。